



Title	『六諭衍義大意』諸本の平仮名字体：官刻本・水野本・亀屋本・岩村田藩本を資料として
Author(s)	市地, 英
Citation	待兼山論叢. 文学篇. 2023, 57, p. 1-24
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/94907
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

『六諭衍義大意』 諸本の平仮名字体

—官刻本・水野本・亀屋本・岩村田藩本を資料として—

市地 英

キーワード…平仮名字体／表記／近世／六諭衍義大意／手習い

一 はじめに

享保七（一七二二）年、室鳩巢『官刻六諭衍義大意』が刊行された。六諭とは孝順父母、尊敬長上、和睦郷里、教訓子弟、各安生理、母作非為の教えのことで、明の太祖に発したとされる。六諭衍義は会稽の范鉉が解説等を付して広めたもので、程順則（寛文三―享保一九）が琉球に持ち帰り板行した。その後、薩摩を経由して徳川吉宗の手に渡り、荻生徂徠に命じて施点させた（享保六年刊）。更に室鳩巢に和解させたのが、漢字平仮名交じり文の『官刻六諭衍義大意』である。板下は手習師匠石川勘助が書き、幕府の官刻として印刷され、江戸中の手習い師匠に配布されたという。^①以後、六諭衍義大意は明治に至るまで藩や民間などで板行され、庶民教育の教書として受容された。

本稿は、この六諭衍義大意が、手習に奨励されたことに端を発して、繰り返し板行されたことに注目し、享保七年

刊『官刻六論衍義大意』（以下、官刻本と呼ぶ）及びその異本三種類に使用される平仮名字体の種類の特徴を明らかにする。これにより、幕府奨励の庶民教書として広まった本書が、受容者にいかなる平仮名字体のリテラシーを求めたものだったのか、その水準を考察する。

二 先行研究

二・一 近世の平仮名字体と文字学習に関する研究

近世期の平仮名を含む文章には、多様な平仮名字体の種類が使用されるが、浜田（一九七九）は、近世期の主要な文学ジャンルから十数点ずつを調査し、近世末期に至るにつれ、平仮名字体の使用種類数が減少傾向にあったことを明らかにした。以後、各種文学ジャンルにおける個別の文学作品の使用平仮名字体の種類・用法など、さまざまな切り口から近世の平仮名字体に関する研究が進められている。⁽³⁾

さて、浜田（一九七九）によれば、平仮名字体の減少傾向は「造本意識の大衆化に伴うもので、すなわち下降性向」がそれを促進したし、「近世になつては、大衆的実用的な文字生活が、それとして向上し、安定し、広く広まり、文字生活の普通の様態というのに近くなつた」と述べる。⁽⁴⁾久田（二〇一九）は、商業出版の勃興・隆盛にあたり、読者層の拡大、識字層の拡張ゆえに、読みやすさを重視した表記への変化があったとする。⁽⁵⁾商業出版の隆盛における書物の大衆化・読者層の拡大が、流行する文学ジャンルにおける使用平仮名字体の種類の減少に影響したことは、論を俟たない。

とはいえ、近世文学作品では、幕末に至っても、現在のような一音一字の平仮名体系で文章が書かれることはなく、

当たり前に多様な平仮名字体の種類を用いた表記が行われた。また、この多様な平仮名字体の種類を用いた表記で、一定の種類を使用したわけではない。例えば『傾城買二筋道』の序跋には、本文にはみられない珍しい平仮名字体⁽⁶⁾が使用される。子供や女性に人気を博した合巻と、教養層も読者だった読本を比較すると、同じ曲亭馬琴作であっても読本に平仮名字体の使用種類数が多い⁽⁷⁾。人々はこうした平仮名字体使用の幅を持つ表記の書物を読書していた。

そこで、この多様な平仮名字体の表記を、読者層／識字層がどのように習得しえたのが問題となる。近世期は文書社会にして、全国的に寺子屋で手習により読み書きが教えられ、数多くの往来物も出版された。文字学習の広がり⁽⁸⁾は、識字層の拡大に大きな影響を持ったと考えられる。しかしながら、矢田（二〇一六）に指摘される通り、近世期の文字教育で、変体仮名が「どのように教えられて来たかについては、曖昧模糊とした所を有して」いる。近世の初歩的な文字教育課程は「いろは歌による平仮名教育（一音一字）↓村名尽・国尽・往来物による漢字教育（行・草書体、候文）」であり、画一的な教材も存在しない⁽⁸⁾。いろはを習った後は、候文体の証文や書簡といった漢字中心の実用的文章を書けるようになることが目標となる。どのような場面で多様な平仮名字体が学習されたか、矢田氏は同論文において、教育史その他研究から上流層五名の近世文字教育課程の個別的事例を引き、文化への志向の強い上流層にあつては、多様な平仮名字体の習得に和歌の学習が重要な場であつたと指摘する⁽⁹⁾。

以上の通り、当時の非統一的な教育課程や教材から、数多くの平仮名字体を読み、拡大する識字層が具体的にどのような平仮名字体の種類・表記を学びえたのか、明るみにするのは困難である。しかし、往来物などの手習教材の平仮名字体の種類を調査することは可能である。先行研究では、いろは仮名が一定種類の字体で学ばれていたことや、女子用往来物の書簡文、散らし書きに使用される多様な平仮名字体の種類の具体的な調査が行われている⁽¹⁰⁾。ただし、女子に限らず、往来物からどのような種類の平仮名字体を習得できたのかアプローチする研究は、まだ少ないといえる。

往来物は漢字習得を目的としたものが多いものの、漢字平仮名交じり文の往来物が、存在しないわけではない。⁽¹⁾また、出版された往来物であれば、板元や書き手は文字の習得層を想定し、平仮名の表記もそれに合わせたはずである。ここで、本稿では、吉宗が手習に推奨した六論衍義大意に注目する。

二・二 六論衍義大意についての研究

六論衍義大意の伝来に関しては、冒頭で記した通りである。この六論衍義大意は享保以降、明治期まで、夥しい量の異本が残り、近世の庶民思想に大きな影響があったとみられている。⁽²⁾その板本については、少なくとも二十一種類、東恩納寛惇氏による年譜で見渡すことができる。⁽³⁾更に江戸板本については杉下(二〇〇九)に系統の分類が試みられている。また、高橋(二〇一三)では、諸本の全容を「第一類 鳩巢が和訳した文章を踏襲したもの」、「第二類 鳩巢の和訳を継承しながら、注釈や絵抄、付載記事を加えたもの」、「第三類 鳩巢の和訳とは別に和訳をこころみたとの」に分類し、第二類に該当する京都薬舗勝田知郷が出版した六論衍義大意(天保一四)の影響とその展開を明らかにする。

これらの研究によれば、享保七年四月須原屋茂兵衛他五書林、享保七年八月京都の中川茂兵衛他四書林が板行した版までが官刻であり、書肆等が下賜された板本で板行した賜版は寛政一年に、賜版の再刻本が天保一五年に板行される。更に、序跋・漢詩の加除などが行われた本を、岩村藩、長州藩、吉田藩、掛川藩などの藩や、代官が出版したり、民間で首書画入にした勝田本などが出版されたりしている。

また、六論衍義大意は幕府からの寺子屋師匠に対する褒賞としても用いられた。石川(一九六〇)によれば、吉宗が郊外へ狩猟中に、子供へ手習を指南していた村医吉田順庵を見出して、子供の手習の教材として六論衍義大意を下

賜したことに端を発するという。「褒賞政策は、その後、代々の将軍、代々の老中にうけつがれて、固定した政策の一つに」なり、その褒賞には六論衍義大意を賜るならわしだったという。⁽¹⁴⁾

だからといって、寺子屋で必ず六論衍義大意を読み書き教材としたわけではない。関山（一九九四）の元禄一一年以降江戸府内寺子屋における手習教材・読書教材の調査によれば、六論衍義大意は読書教材に該当し、手習教材に用いられていない。使用頻度の算出方法は不明だが、実語教が一三六に対し、六論衍義大意は五とあり、少なくとも主要な読書教材ではなかったようである。⁽¹⁵⁾ 梅村（二〇〇二）は志摩国の栗原家寺子屋で、手習い子が学習した手本を記録した「手本習数帳」（慶応二年）に基づいて、手習い子と手本の使用一覧表を示すが、その中に六論衍義大意はない。⁽¹⁶⁾ 近江国の寺子屋の、時習斎蔵書の往来物の構成を調査した和田（二〇二一）を参照しても、六論衍義大意は確認できない。⁽¹⁷⁾ 以上から、大量の異本が存在するも、寺子屋では実語教よりも使用頻度が格段に低かったこと、教材に使用されないことすらあったことが分かる。寺子屋に通う人々の中でも高いレベルの教養を身につけるべき層が学習したと考えられよう。

以上、六論衍義大意の流布と、寺子屋での使用実態について確認してきた。享保七年官刻本と同じ板、再刻の異本は多数存在し、享保七年以後も同じ文章・表記の本が板行された。官刻本に、どのような平仮名字体の種類が使用されるかを調査すれば、明確な受容層・受容方法は不明であるものの、少なくとも六論を学習する層あつては、読むことができる、あるいは読めるようになることが期待される平仮名字体の種類が明らかにできると考えられる。

また、近世後期に、藩や代官が学習を奨励した六論衍義大意の板本が現存する。文学作品においては、時代を下るにつれて減少傾向が認められることから、これら異本を調査することで、近世後期に六論衍義大意の板下が新たにされた際に、どのような平仮名字体が使用されるのが注目される。

享保七年官刻本以後、①吉宗が手習に推奨した、②①以後、幕府の文教政策において手習師匠への褒賞とされた、③藩や代官が出版した、④寺子屋での使用頻度は低く、高いレベルの教養を身につけるべき層が受容したと推測される、という資料性を踏まえ、六論衍義大意を学ぶ人々にどのような平仮名字体の種類を使用した文を読むことができるかと期待されたのか、その特徴を明らかにする。

三 調査資料の書誌情報

調査資料とする六論衍義大意は、享保七年官刻本と、その異本である三本、計四本である。各書誌情報を左記する。

1 官刻本―『六論衍義大意』（東京都立中央図書館、特別買上文庫、特_マ60） 享保七（一七二二）年 大本

一冊（四二丁）、半丁七行、外題不明、二十五丁が重複している。重複分は調査から省いた。〔刊記〕享保

七壬寅四月吉日／武江 書林／出雲寺和泉掾／西村一郎右衛門／野田太兵衛／大和屋太兵衛／小川彦九郎／

須原屋茂兵衛〔備考〕構成は、室鳩巢の序（漢字平仮名交じり文）・跋（漢文）、本文（漢字平仮名交じり文）

に、それぞれ漢詩がつく。総ルビである。

2 水野本―『六論衍義大意抄』（沖縄県立図書館、特殊文庫、資料コード1002105391） 天保五（一八三四）

年 半紙本一冊（二二丁）、半丁九行、外題「六論衍義大意鈔」〔刊記〕なし 〔備考〕室鳩巢の序・跋、漢

詩が除かれている。尾藩勘定奉行神塾順藏の漢文の序がつき、「本藩／故／林奉行兼水野代官水野權平正恭／之

所_レ抄_{スル}也」と冒頭に記され、末尾に「屬吏 加藤春道書」とある。東恩納氏「六論衍義考拾遺」によると、

尾州藩の林奉行兼水野代官の水野正恭が抄出した「六論衍義大意抄」を上板家が蔵していたのを、勘定奉行

の神野順蔵が永楽屋の懇望で公刊したものである。「水野本」の名称は東恩納氏に倣う。

3 亀屋本—『六論衍義大意 全』（沖縄県立図書館、特殊文庫、資料コード1002122875）天保一四（一八四三）

年 半紙本一冊（四〇丁）、半丁六行、外題「六論衍義大意 全」、文麗堂發兌「刊記」天保十四年癸卯六月刺成／書肆 伏見大阪町 亀本屋半兵衛／大阪安堂寺町筋心斎橋 播磨屋理助／京都五条大橋西詰 亀屋半三郎「備考」東恩納氏「六論衍義伝」に「小本六論衍義大意」と紹介される。同一板で三種類の異本があり、板元で分類して亀屋本、播磨屋本、秋田屋本とする。最も早い板行である亀屋本を調査資料とした。

4 岩村田藩本—『六論衍義大意』（沖縄県立図書館、特殊文庫、資料コード1002102216）嘉永六（一八五三）

年 折本一帖（29.8×8.2cm、六一丁）、一折三行、外題は題簽に墨書きで「六論衍義大意 全」「刊記」なし「備考」室鳩巢の序・跋、漢詩が除かれている。前付に内藤正繩による「操存舎亡」の題字があり、越智崧の跋文が付く。往来物風に大字にしてあり、折本という形態にしていることから、東恩納氏は習字手本であると指摘する。⁽¹⁹⁾

異本三種類は、板下を新たに書き下ろしたことが確かな、大本の官刻本より判型が小さい半紙本、装丁が異なる折本のものを選んだ。いずれも室鳩巢が著した本文をもち、漢字平仮名交じり文に振り仮名が付されている。⁽²⁰⁾

平仮名の調査対象を、今回は漢字平仮名交じり文の本行に絞る。官刻本と亀屋本は、室鳩巢の序文も調査対象とした。平仮名は、第一に字母の違いを区別し、第二に、字母を同じくしても漢字に近いなどのくずし方や、曲折の角度や転折の有無で見た目を異にするものを字体として捉え、種類を数えた。

以後、イロハ四七にンを加えた四八の仮名を、抽象的な単位として「仮名」と呼び、へにカタカナを入れて表わす。字母は『』、字体は【】に囲んで示す。⁽²¹⁾

四 使用平仮名字体の種類とその使用傾向

本章では、六論衍義大意に使用された平仮名字体の調査結果を示す。なお、亀屋本は官刻本と文字列をほぼ変更せずに書き写しており、平仮名字体の種類も概ね同じように書写していた。一方、水野本、岩村田藩本は、官刻本とは行数や文字列の位置も異なり、平仮名字体の使用種類も異なる。

四・一 六論衍義大意四本の平仮名字体の種類数

まず六論衍義大意四本における平仮名字体の種類数を確認する。表1に、官刻本、水野本、亀屋本、岩村田藩本に使用される平仮名の字母、字体の総種類数を示した。字母の総種類数は官刻本・亀屋本83、水野本82、岩村田藩本92である。字体の種類は、官刻本105、水野本114、亀屋本106（官刻本には使用されない【る】が使用される）、岩村田藩本124であった。使用字母、字体ともに、最も遅い時期に刊行された岩村田藩本に、多くのバリエーションが使用されていると分かる。

以上四本に使用される平仮名字体の種類数がどのような水準といえるのか、久田（二〇一九）で示された近世期通俗文学作品板本におけるジャンルごと三〇作品の平仮名字体の種類と比較して確認する。区別する字体の基準は本稿と異なるが、平仮名字体の種類の減少傾向という変遷の中での大まかな位置付けとして参考になる。久田（二〇一九）の調査結果によれば仮名字（一六三二―一六八五）は88～122（平均106.93）、浮世草子（一六八二―一七二三）は73～114（平均95.8）、八文字屋本（一七〇一―一七六九）は66～101（平均82）、洒落本（一七五六一―一八二七）で

近世後期の水野本、岩村田藩本は、
かった。

表2 近世文学散文作品における平仮名の字母・字体種類数

	ジャンル	刊年	字母	字体
①	醒睡笑	喃本	1628	101 124
②	好色一代男	浮世草子	1682	101 122
③	浮世親仁形気	浮世草子	1720	81 101
④	英草紙	読本	1749	90 106
⑤	雨月物語	読本	1776	69 109
⑥	一九黄表紙五種	黄表紙	1795～1796	75 94
⑦	東海道中膝栗毛	滑稽本	1802～1814	81 96
⑧	月氷奇縁	読本	1805	80 104
⑨	椿説弓張月	読本	1807	78 100
⑩	南総里見八犬伝	読本	1814	71 91
⑪	北越雪譜	随筆	1837	74 91
⑫	北条泰時明断録	読本	1847	60 73

※①～⑤⑦⑪は坂(2016)pp.48-74、⑥は矢野(1990)pp.248-249、⑧～⑩⑫は市地(2020)p.75、pp.103-104、pp.127-129

表1 六論衍義大意4種の平仮名の字母・字体種類数

	刊年	字母	字体
官刻本	1722	83	105
水野本	1834	87	114
亀屋本	1843	83	106
岩村田藩本	1853	92	124

は71～106(平均90.57)、読本<一七九九―一八三六>は67～94(平均80.53)、人情本<一八一九―一八六四>は64～87(平均74.43)の字体の種類が使用されている。²²⁾官刻本の105という数は、仮名字子や浮世草子の使用数の幅の範疇内であり、八文字屋本よりは多いことが分かる。水野本の二二四は、同時代の洒落本や読本より二〇種類は多く、更に時代を下った人情本と同時期の岩村田藩本は、人情本の平均使用種類より五〇も多いことが分かる。六論衍義大意の板本は、官刻本は同時代の浮世草子より平仮名字体の使用種類数がやや多いくらいであるものの、近世後期の水野本、亀屋本、岩村田藩本いずれも使用平仮名字体種類数が通俗文学作品よりも格段に多い本であったことが分かる。

別の研究者の調査結果に基づいた、個別作品の平仮名字体の種類数とも対照したい。表2に先行研究に基づいて、個別作品の平仮名の字母、字体の総種類数を示した。²³⁾官刻本は②好色一代男よりも使用平仮名字体の種類数が少ないものの、

③浮世親仁形気よりは僅かに多い。一方、水野本、岩村田藩本は、⑪北越雪譜や⑫北条泰時明断録より、やはり使用種類数が多いことが分かり、その使用数の水準は①醒睡笑、②好色一代男や、前期読本の④⑤に準じる。

以上から、官刻本は仮名字子、浮世草子とほぼ同じ程度の水準で平仮名字体の種類が使用されたと考えられ、亀屋本はその水準を引き継いでいる。そして、同時期の通俗文学作品よりも使用平仮名字体の種類がかなり多めだったことが分

[illegible]

[illegible]

凡例

1. 一つの仮名に対する平仮名字体の使用割合を、記号で示した。

◎:50%以上、●:40%以上、○:20~39%、△:10~19%、▽:10%未満、▼:1%未満

2 先行研究で調査された平仮名字体の使用傾向を①～⑫に示す。①～⑤⑦⑪は坂(2016)、⑥は矢野(1990)、⑧～⑩、⑫は市地(2020)を参照した。

3 番号は表2に対応する。

4 各先行研究と本研究における平仮名字体の対象にあたり、次の処理を行った。

4. 1 坂(2016)では「遠」を二種類の平仮名字体に分けているが、本研究では区別していないので、合算して使用割合を算出している。一方で、本研究で区別している「く」「お」「く」「く2」、「い」「いし」、「じ」と2、「な」「な」、「あ」「あ」、「ま」「ま」を区別していないので、坂(2016)に示された使用数で使用割合を算出し、統合した欄で示している。記号、国書データベースで板本の表記を確認し、視認した限りで使用数が多いと思われる字体に記号を位置させた。

4. 2 矢野(1990)では一九黄表紙五種の使用平仮名字体の種類と使用数を示す。この表3では黄表紙五種類全体でみられた平仮名字体の種類と使用数にて使用割合を算出している。各黄表紙ごとにも使用平仮名字体の種類は10種類前後で異なる。【お】【せ】【よ】を二種類の平仮名字体に分けているが、本研究では区別していないため、合算して使用割合を算出した。

4. 3 市地(2020)では【お】【せ】【あ】【う】【は】を二種類の平仮名字体に分けているが、本研究では区別していないため、合算して使用割合を算出した。

5 表3の一覧に示す六論衍義太音には使用されていない平仮名字体は、次の通り

[illegible]

〈ヨ〉【と】 〈ラ〉【ら】 〈リ〉【理】【利】 〈ル〉【る】【乳】【ふ】 〈レ〉【禮】 〈ロ〉【路】
 〈ワ〉【わ】【わ】 〈ヱ〉【哉】

C 六論衍義大意四本と、①～⑫において使用傾向にバラつきがある平仮名字体

〈ケ〉【き】 〈ス〉【す】【ま】 〈テ〉【て】【そ】 〈ニ〉【ふ】【よ】 〈ネ〉【祢】【ね】【α】
 〈ホ〉【ほ】【ほ】 〈ヤ〉〈モ〉【も】【も】【も】 ② 〈ユ〉【ゆ】【ゆ】【超】 〈レ〉【れ】【連】

D 六論衍義大意四本では、①～⑫と使用傾向が異なる平仮名字体

〈オ〉【お】【お】 〈カ〉【う】【の】 〈ケ〉【々】【け】【希】 〈コ〉【こ】【お】 〈サ〉【さ】【比】
 〈ソ〉【そ】【う】 〈ナ〉【な】【あ】 〈ノ〉【の】【乃】【れ】 〈ミ〉【と】【み】

E 六論衍義大意にみられ、①～⑫には使用されなかった平仮名字体

〈キ〉【よ】 〈ナ〉【奈】 〈ニ〉【耳2】 〈ヘ〉【閉】 〈モ〉【亥】 〈ル〉【畝】

右のように分類すると、Aのように、六論衍義大意四本の平仮名字体使用傾向には、多くの資料で当たり前に使用される平仮名字体が使用されつつ、次のような特徴があることが分かる。

(1) 少数・稀少平仮名字体の使用が多い

Bに該当し、四本すべてに使用される平仮名字体を確認する。まず【り】は③⑩⑫では使用されない。【ぞ】は①③⑤⑥⑧、【あ】は②③、【若】は①②⑤にのみ使用される。官刻本・亀屋本、水野本で使用される、草書体漢字に近い平仮名字体の【か】【後】【後】【万】【程】も、①～⑫のうち一～三資料にみられる程度である。使用割合も低めといえる。官刻本・亀屋本に使用される【利】は、②好色一代男に使用されるほかは減多にみられず、使用割合も10%

Cに該当する、水野本の【き】は十八世紀末の⑥黄表紙五種以降はみられず、官刻本・亀屋本の【起】は①醒睡笑で主用平仮名字体として使用されるが、他の文学作品では使用されない。

限られた資料に、まれに使用される平仮名字体といえる。

岩村田藩本のみに使用された平仮名字体は多く、【ㇿ】【よ】【律】【す】【奈】【耳2】【お】【𛄁】【む】【𛄂】【閉】【ほ】【と】がみられた。【ㇿ】【律】【む】【ほ】は官刻本・亀屋本、水野本に使用されなかっただけで、①～⑫においては少数字体ながらよく使用される。一方で、【す】は⑧のみ、【お】は④⑧⑪、【𛄁】は①②⑥⑧、【𛄂】は②のみ、【と】は②⑦と僅かながらの使用である。【奈】は坂（二〇一六）では【な】と区別されておらず、⑦東海道中膝栗毛で【奈】に近い字体が使用される。【よ】【耳2】【閉】は①～⑫に使用されることがない。【よ】は久保田（一九九四）で『可笑記』（寛永一一）、『因果物語』（明暦頃）に一例ずつ確認されるが、近世文学作品に一般的とはいえない。【耳2】

も近世文学作品に用例を探すのは難しく、前掲『字典かな』では『榮雅詠草』（飛鳥井榮雅筆）、『百人一首』（堯孝筆）から採取している。【閉】は近世文学作品に用例を探すのも、古筆に探すのも難しい。ところが、本居宣長『古事記伝』（寛政二刊）に【閉】が使用されている⁽²⁵⁾。近世後期の知識層が受容した書物に使用例がある平仮名字体というのは確かである。

以上の通り、六論衍義大意四本には、近世文学作品で常用されていたとは考えにくい平仮名字体が多数使用される傾向がある。

(2) 近世文学作品とは使用傾向の異なる平仮名字体がある

Dに該当する【お】【わ】【う】【つ】【け】【ぢ】【こ】【ふ】【さ】【ち】【そ】【ろ】【な】【あ】【の】【乃】【れ】【こ】【み】の使用割合を確認すると、六論衍義大意四本では、〈オ〉は【わ】、〈ケ〉は【ぢ】、〈コ〉は【み】が主用平仮名字体である。官刻本・亀屋本、水野本では【な】、官刻本・亀屋本では【つ】【ち】【ろ】【乃】【み】が主用平仮名字体である。ところが、①～⑫だと【お】【う】【ろ】【け】【こ】【さ】【そ】【あ】【の】【こ】が主用平仮名字体であることが圧倒的に多い。

以上から、文学作品で通常、少数使用される平仮名字体が、六論衍義大意では主用平仮名字体である場合がある。

(1) (2) の特徴は、文字列の見た目において平仮名字体のバリエーションを、多様にする傾向といえる。漢字に近くずしの字体や、画数の多い字母の字体が使用され、より運筆に技巧を要する表記である。享保七年の官刻本は、珍しい平仮名字体が僅かに使用されるも、仮名草子や浮世草子とはほぼ同水準であった。しかし、水野本、亀屋本、岩村田藩本は、近世後期にその版下を新たにしても、平仮名字体の種類を整理した表記になっていない。商業出版で流

布した文学作品のような読みやすさよりも、平仮名字体を技巧的に、多様に用いる表記という、教養の高さが優先されたのだとみられる。

五 まとめ

本稿では、六論衍義大意の享保七年官刻本、その異本の水野本、亀屋本、岩村田藩本の平仮名字体の種類と、その使用傾向の特徴を確認した。

まず、大本の官刻本より判型が小さく、版下を新たにしているはず亀屋本では、行や文字列の配置、平仮名字体もほぼそのまま官刻本を反映していた。これは、手本として六論衍義大意の文字表記を尊重したものと考えられる。

平仮名字体の総種類数においては、官刻本二〇は、仮名草子や浮世草子などと同水準だったとみられ、天保一四年の亀屋本一〇六は、享保七年時点の平仮名字体の種類、使用傾向を引き継いでいる。天保五年の水野本二二、嘉永六年の岩村田藩本二〇は、官刻本よりも平仮名字体の総種類数が多めで、同時期に流行した人情本の使用種類の平均約74程度と比較して、平仮名字体の種類をかなり多めに使用したのだと分かる。

具体的な使用平仮名字体と、使用傾向を確認すると、六論衍義大意四本には、近世文学作品ではあまり使用されない、あるいは使用割合が極めて低い、稀少平仮名字体が多数使用されている。また、文学作品では少数字体の平仮名字体を主用平仮名字体として使用することがある。平仮名字体の種類を多様に使用する傾向があるといえる。

官刻本は同時期の文学作品の平仮名字体の種類数や、使用傾向と大差なかったが、近世後期は通俗文学作品において平仮名字体の種類が減少傾向にあった一方で、六論衍義大意の異本は、近世前期ほどの平仮名字体の表記の水準を

保ち続けるものがあつた。これは、徳川吉宗が手習い手本に推奨した六論衍義大意が、平仮名字体を多様に用いる漢字平仮名交じり文の技巧的な表記の手本という教養水準で出版側が制作していたためだと考えられる。

[注]

- (1) 六論衍義大意の由来と流布については、『東恩納寛惇全集』第八卷 pp.1025「六論衍義伝 一、由来篇」による。
- (2) 石川(一九二九) pp.316-317、乙竹(一九二九)「第三篇 第二章 第一節 將軍吉宗の庶民教育奨励と六論衍義大意の頒布」pp.645-689は「有徳院実記」兼山麗澤秘策」によつて、吉宗が「六論衍義大意」を江戸府内の手習師匠に頒布し、奨励したことを記す。
- (3) 例えば、久保田(一九九四)(一九九五)では仮名字子製版本の『可笑記』『因果物語』『東海道名所記』、矢野(一九九〇)は黄表紙五種、久保田(二〇〇九)は洒落本『傾城買二筋道』の平仮名字体を調査し、その使用種類や用法を論じる。久保田篤(一九九五)「草双紙の用字法―赤本の仮名字体の用法を中心に―」(『国語学論集・築島裕博士古稀記念』汲古書院、pp.349-374)では子供を対象とした赤本が平易で平仮名字体の使用種類も少ないことを明らかにする。内田宗一(一九九八b)「黄表紙・洒落本の仮名字体―恋川春町自筆板下本についての比較考察―」(『国語文字史の研究』四、和泉書院、pp.149-177)では恋川春町の黄表紙と洒落本の平仮名字体の調査を行い、洒落本にその種類数が多様である理由を、書き込む紙面のスペースという観点から論じる。内田宗一(一九九八a)「修紫田舎源氏」の仮名字体―作者自筆稿本と板本の比較考察―」(『待兼山論叢』三三号、pp.1527)、同氏(二〇〇〇)「馬琴作合巻『金毘羅船利生籠』の仮名字体―筆耕による表記の改変をめぐって―」(『国語文字史の研究』五、和泉書院、pp.145-168)では、合巻の自筆稿本と板本を対照し、その平仮名字体にいかなる変更の傾向があるかを明らかにする。
- (4) 浜田(一九七九) p.5
- (5) 久田(二〇一九) p.7

- (6) 久保田(11009) pp.44-47
- (7) 市地(11011)で曲亭馬琴の読本『椿説弓張月』と合巻『行平鍋須磨酒宴』の平仮名字母の比較し、読本のほうが平仮名字母の種類が多様であると明らかにし、ジャンル意識の反映として考察した。
- (8) 矢田(11016) pp.148-149。矢田氏は高井浩「天保期、少年少女の教養形成過程の研究」(河出書房新社・一九九二)、高橋敏「村の手習塾—子じもの発見」(文献資料を読む・古代から近代)朝日新聞社・二〇〇〇)を参照。
- (9) 矢田(11014) p.158, p.162
- (10) いろは仮名に関しては、岡田一祐(11011)『近代平仮名体系の成立』(文学通信) pp.57-71 所収「第三章 江戸期のいろは仮名」(初出「国語国文研究」一四二、二〇一三)、女子用往來の平仮名字体については、永井(二〇〇六)において、十五種類的女子用往來を対象とした平仮名字体の調査が行われている。
- (11) 例えば『日本教科書大系 往來編 教訓第五巻』講談社、一九六九年、『電子版DVD-ROM 日本教科書大系』万丈堂出版)の教科科往來物から挙げると、『近道子寶』(正徳三)、『兒童教訓伊呂波歌』(天保七)等があり、漢字平仮名交じり文の往來物が複数種、収録されている。
- (12) 角田多加雄(一九八九)「六論衍義大意」についての教育思想的考察」(『慶応義塾大学大学院社会学研究科紀要』社会学心理学教育学「二九号」など、思想的影響に関する研究が多数存する。また、『近世町人思想』(中村幸彦校注、日本思想大系59、岩波書店、一九七五年)に参考資料として掲載される。
- (13) 『庶民教科書としての六論衍義』(国民教育者、一九三二年)をはじめとした六論衍義大意関係論文が、『東恩納寛惇全集』第八巻に所収されている。東恩納氏が収集した六論衍義関係諸本は一大コレクションとして、沖縄県立図書館に収蔵されている。
- (14) 引用は石川(一九六〇) pp.83-84。吉宗の逸話は、乙竹(一九二九)も参考になる。
- (15) 関山邦弘「第一章第三節 江戸の寺子屋」(『東京都教育史 通史編 一』東京都立教育研究所、一九九四年) p.81, p.83の表10、表11による。調査は「東京府寺子屋調査」(東京都公文書館)に基づき、「使用頻度」は元禄一一年以降の江戸府内の寺子屋で使用された教材を数えたものかと考えられる。
- (16) 梅村佳代「第一章 近世志摩国の寺子屋—鳥羽町栗原家を事例として—」(『近世民衆の手習いと往來物』梓出版社、二〇

〇二年 pp.3440。慶応二丙寅年 手本習数帳 卯月吉祥日 栗原」は栗原家文書（同志社大学図書館所蔵）の一つで、万延元（一八六〇）年以降入門した一一〇名の使用手本の記録である。手本の総種類数は、梅村氏が整理した一覧表に六〇種類が並ぶ。

- (17) 和田充弘（二〇二一）「寺子屋時習斎旧蔵往来物の分類と書誌―使用実態に関する基礎的考察―」（『びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 研究紀要』一一号、pp.69-77）。

- (18) 「六論衍義拾遺」初出『書物展覧』九卷三号、一九三九年『東恩納寛惇全集』第八卷、pp.18-110を参照。

- (19) 「六論衍義伝 二、種類篇」『東恩納寛惇全集』第八卷、pp.35-56による。高橋（二〇一三）も同書が習字手本であるという立場をとり、跋文を読み解いて勝田本の影響で出版されたことを指摘する。インターネット公開されている勝田本と岩村田藩本を見比べたが、使用文字について、書写の影響関係ははばないと判断した。勝田本は首書挿画入りの読書向けの本であり、今回の調査対象の資料とは大幅に紙面の構成が異なるため、調査対象とはしなかった。

- (20) 官刻本は濁点がついていない部分が多く、異本三種類は全体に渡って濁点がつく。また、異本には、官刻本の平仮名表記と漢字表記が変更されている部分や、仮名遣いが異なる部分がしばしば存する。

- (21) 平仮名字体の表示は、Unicode10.0に収録されたものをIPAanj明朝（独立行政法人情報処理推進機構（IPA））で示す。収録外の仮名字体は学術情報交換用変体仮名（<https://kana.nijjal.ac.jp/>）に拠る。更に収録外のものには【く2】【も2】と近似の平仮名に番号を振るか、【耳2】【閉】のように字母で表記する。

- (22) 久田（二〇一九）p.16表1による。平均値はp.2328の各本使用字体総種類数一覧表から平均値を稿者が算出した。

- (23) 市地（二〇二〇）の調査に基づく総種類数は、本稿での分類に基づいて数え直している。

- (24) 『日本語学大辞典』（東京堂出版、二〇一八年）の「平仮名字体表」p.1052による。

- (25) 矢田（一九九六）p.124の字体表による。

[参考文献]

- 石川謙(一九二九)『日本庶民教育史』刀江書院、国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/pid/1448623> (参照 2023-08-06)
- 石川謙(一九六〇)『寺子屋』日本歴史新書、至文堂
- 市地英(二〇一三)『馬琴小説の平仮名字母の研究―読本と合巻の比較―』『成蹊國文』四六号、pp.103-116
- 市地英(二〇二〇)『馬琴読本における仮名字体の表記研究』大阪大学大学院博士論文
- 乙竹岩造(一九二九)『日本庶民教育史 上』目黒書店
- 久保田篤(一九九四)『仮名字子整版本における仮名の用法(上)』『茨城大学人文学部紀要(人文学科論集)』二七号、pp.1-19
- 久保田篤(一九九五)『仮名字子整版本における仮名の用法(下)』『茨城大学人文学部紀要(人文学科論集)』二八号、pp.41-59
- 久保田篤(二〇〇九)『江戸板本の表記の多様性―洒落本『傾城買』二筋道』の場合―』『成蹊國文』四二号、pp.28-54
- 杉下元明(二〇〇九)『六論衍義大意』の諸本』『汲古』五五号、pp.54-61
- 高橋昌彦(二〇一三)『江戸時代後期における『六論衍義大意』の多様化』『福岡大学日本語日本文学』二二号、pp.10-20
- 浜田啓介(一九七九)『板行の仮名字体―その収斂的傾向について―』『国語学』一一八集、国語学会、pp.1-10
- 坂康尊(二〇一六)『江戸時代の変体仮名の字母字形の変遷と傾向―中でも『好色一代男』の特異性について―』『同朋文化』一一号、pp.45-93
- 『東恩納寛惇全集』第八巻、第一書房、一九八〇年
- 久田行雄(二〇一九)『第一章 近世俗文学における使用仮名字体の通時的変化』『近世期資料を対象とした国語文字・表記の史的研究』大阪大学大学院博士論文、pp.7-30
- 永井悦子(二〇〇六)『近世女子用往来における仮名字体』『国語文字史の研究』九、和泉書院、pp.115-132
- 矢田勉(一九九六)『30本居宣長著『古事記伝』』西野喜章編『東京大学コレクション』(Ⅲ)歴史の文字―記載・活字・活版』東京大学出版会、pp.121-127

矢田勉(二〇一六)「近世における文字教育の一側面―変体仮名習得をめぐる―」『国語文字史の研究』一五、和泉書院、pp.147-164

矢野準(一九九〇)「一九の文字生活——葛屋黄表紙五種の仮名表記の実態を中心に——」『近代語研究』八集、pp.243-260

〔参考URL〕

沖縄県立図書館 貴重資料デジタル書庫 <https://www.library.pref.okinawa.jp/archive/index.html>／国書データベース <https://kokusho.nijl.ac.jp/>／国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/>

〔付記〕岩村田藩本六論衍義大意を、早稲田大学附属図書館、沖縄県立図書館で書誌調査・原本確認させて頂いた。東京都立中央図書館には、官刻本の閲覧・撮影・掲載許可、岩村田藩本と関連する異本の閲覧・撮影の許可を頂いた。厚く御礼を申し上げます。また、本稿は、JSPS 科研費 23K12190 の研究成果の一部である。

(弘前大学助教)

The hiragana characters in the various editions
of “Rikuyu Engi Taii” : with reference to the Kankoku-bon,
Mizuno-bon, Kameya-bon and Iwamuratahan-bon editions.

Ei ICHII

The “Kankoku Rikuyu Engi taii 官刻六諭衍義大意” (“Kankoku-bon 官刻本”), was promoted by Tokugawa Yoshimune as a manual for teaching the common people, and after being published in 1722 and was issued repeatedly throughout the early-modern period. This paper investigates the variety and number of hiragana characters used in the Rikuyu Engi Taii — which was recommended as a manual for writing the Japanese in the early-modern period — by examining the variety and number of hiragana characters used in the kankoku-bon and its variants: the Mizuno-bon 水野本 (1834), Kameya-bon 亀屋本 (1843), and Iwamuratahan-bon 岩村田藩本 (1853). The characteristics of the usage trends were then elucidated upon by comparing them with the variety of hiragana characters used in other literary works.

The results of the survey showed that the variety in the number of hiragana characters in the kankoku-bon was on par as that of contemporary literary works. However, Mizuno-bon, Kameya-bon, and Iwamuratahan-bon — which stem from the late early-modern period, when the variety of hiragana characters used in popular literary works was on the decline — had a significantly larger total number in the variety of hiragana characters than literary works that were popular during the same period. Furthermore, the trends surrounding the use of hiragana were diverse.

The above shows that the usage of hiragana characters in the kankoku-bon did not almost differ from that of other literary works of the same period. However, in the Mizuno-bon, Kameya-bon, and Iwamuratahan-bon of the late early-modern period, the variety of hiragana characters used were not organized in the same way. This is thought to be due to the fact that the publishers recognized and took over the Rikuyu Engi Taii, as recommended by Yoshimune as a model for writing that uses a variety of hiragana characters.

